

第三者への住民票などの交付情報をお知らせします
本人通知制度をご利用ください

市は、個人情報の不正請求の早期発見のために「本人通知制度」の利用登録を受け付けています。これは、登録者の住民票の写し、戸籍謄本などが代理人や第三者に交付された場合に、交付した事実と内容を登録者にお知らせする制度です。

問い合わせは、市民課（☎321-1233）へ。



市ホームページ

通知の内容と対象

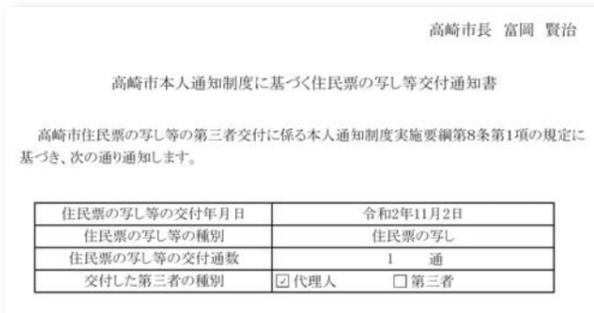
通知の内容は、交付を請求した人の種別（代理人か第三者の別）、交付した年月日、交付した証明書の種類と通数で、登録者本人宛てに発送します。ただし、国や地方公共団体からの請求など、通知の対象とならない請求もあります。対象となる証明書は次のとおりです。

- 住民票（除票含む）の写し
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍謄抄本（除籍含む）
- 戸籍附票（除附票含む）

制度の利用には事前の登録を

登録できるのは、次の①②のいずれかに当てはまる人①登録日に本市に住居登録または本籍のある②過去に本市に住んでいたか本籍のあった——です。登録は無料です。

登録を希望する人は、申請書と運転免許証などの本人確認のできる物（代理人が申請する場合は代理人の



交付情報が記載された通知書（抜粋）

本人確認のできる物と委任状）を持って、市役所1階市民課5番窓口か各支所市民福祉課、各市民サービスセンターで申請してください。郵送でも申請できます。詳しくは、市民課に問い合わせるか、市ホームページで確認してください。申請書と委任状は、各課と市民サービスセンターにある他、市ホームページからダウンロードもできます。

本人通知制度の更新は有効期間満了日までに

有効期間は、登録日から3年です。有効期間が満了になる人には、事前に通知を発送します。引き続き制度を利用する場合は、更新の手続きが必要です。手続きは、有効期間満了の1か月前からできます。



長年にわたり人権活動に尽力

人権擁護委員が法務大臣表彰を受賞しました

長年にわたって本市の人権擁護委員として人権活動に尽力した木内タノシさん（筑縄町）が、法務大臣表彰を受賞しました。木内さんは、平成21年から現在まで、人権相談や小学校での人権教室など積極的に活動。その功績が認められ、今回の受賞となりました。

問い合わせは、人権男女共同参画課（☎321-1228）へ。

一人で悩まず相談を。無料の人権相談

市は、第1・3火曜日の午後1時30分～3時30分に、人権相談を行っています。費用は無料。近隣のトラブルや家庭内のもめ事など、日常生活で起こるさまざまな人権問題について、人権擁護委員が悩みを聞いて解決の道筋を探します。秘密は厳守するので、

人権の大切さを伝えたい

人権相談では、話をよく聴き、相手に寄り添うことを大切にしています。相談して良かったと言われると、うれしいですね。人権の大切さを伝えるため、これからも活動していきます。



木内 タノシさん

気軽に相談してください。日程や会場など詳しくは、本紙毎月1日号に掲載する相談ガイドで確認できます。

古民家が憩いの場として生まれ変わりました

箕郷矢原宿カフェがオープン



畳敷きの落ち着いた和室でほっとひと息



屋根に特徴的な高窓のある養蚕住宅



足腰に負担の少ない座椅子も



お茶請けに地元の店の和菓子



見学だけでもお立ち寄りを

城下町の町並みが残る箕郷町矢原地区に「箕郷矢原宿カフェ」がオープンしました。

建物は、大正時代の木造瓦葺き2階建ての養蚕住宅で、所有者が市へ寄付をしたもの。土間や和室など日本家屋の造りを生かして改修し、1階をカフェとして開放しました。箕輪城をはじめ近隣の名所や旧跡を散策するときなどに立ち寄って、落ち着いた空間でぜひおつろぎください。

問い合わせは、箕郷支所地域振興課（☎371-6263）へ。

利用案内（☎386-8520）

- 時間：午前10時～午後4時
- 休館日：月曜日（祝日の場合は開館し、翌日休館）、12月29日～1月3日
- 住所：箕郷町矢原1650
- 駐車場：5台



箕郷地域の散策に便利な「箕輪城てくてくマップ」を箕郷支所などで配布しています



市ホームページ

開館記念式典を開催しました

10月10日に、関係者や地元の人たちが出席して開館記念式典が行われました。富岡市長は「箕郷地域の観光の拠点や地域の皆さんの憩いの場として活用してほしい」とあいさつ。友人と訪れた女性は「落ち着いた雰囲気の良いですね。気軽に立ち寄れる場所ができてうれしい」と笑顔で話してくれました。

